



聖ヨハネ会だより

第30号 平成24年 6月



富士聖ヨハネ学園の改築について

富士聖ヨハネ学園 園長 角張 洋和

昭和47年富士聖ヨハネ学園が忍野村に移転してから40年余りが経過します。この間障害福祉制度は大きく変化してきました。

特に平成15年の措置制度から契約制度となり、平成20年には障害者自立支援法により新体系の施設となり、その際に50年余り続けてきた児童施設を廃止しました。

その間、山梨県民の社会資源として活動をし、都外施設という側面だけではなくこの地域の障害福祉に貢献してきた実績が認められ、通所施設を基盤とした総合的な地域生活を支援するセンターを当学園へ要望されています。

当学園は約10年前から建物の老朽化が進み、漏水や暖房設備などに不具合が発生してきました。また居室にもカビの発生などが見受けられ、利用者さんの生活環境にも影響が出るようになってきました。

一方で利用者さんの重度化・高齢化に対応できる造りになっていないこと（車椅子対応、バリアフリー等）や、法制度との不一致（一人あたり居室面積 $3.3\text{m}^2 \Rightarrow 9.9\text{m}^2$ 、居室定員4名 \Rightarrow 1名）が早急に取り組まなければならない課題となり、昨年より本格的に当学園の改築を検討しています。

様々な障害程度や年齢に分かれ生活を送られていること、介護を中心とした活動が増えていること、標高900メートル近い富士北麓地域で寒暖の差が激しいこと等考えられる条件を勘案して利用者さんにとって充実した生活を送ることができる施設にリニューアルしたいと考えております。

折りしも東日本大震災という大きな震災が発生し、耐震等の安全性を確保するために一日も早い改築をと考えておりますが、同時に復興のために建設資源(人、資材等)が東北に集中しているという状況の中で、建設費が高騰している現状であります。少しでも多くの方からのご支援をいただければ幸甚に存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。



富士聖ヨハネ学園の二つのプロジェクト

企画室長 田中 公彦

現在、当学園では法人の中期行動計画を基に将来に向けた方向性を検討しており、企画室を中心に二つのプロジェクトチームを立ち上げました。一つは山梨県民向けに通所施設を基盤とした総合的な地域生活を支援するセンターを開設するための検討チーム。もう一つは入所施設である学園改築の検討チームです。

このうち学園改築においては、国の障害福祉施策と東京の福祉事情を勘案して、真に必要な入所施設となるべく検討を進めています。具体的には①生活環境の改善（湿気によるカビ、個室等）②老朽化による不具合（耐震・漏水・暖房設備等）③重度・高齢化による設備の不具合（車椅子対応等）等々の課題があります。これらの課題を克服し、今後の入所施設としてふさわしい建物にするため、改築プロジェクトは月2回のペースで検討を重ねています。また、当学園に関わる多くの人たちで将来像を考えられるように、利用者、保護者、職員等への説明会も行い、そこでのご意見を取り入れながら検討を進めているところです。

他の入所施設等の見学や資料収集をしながら、上記の課題を踏まえて、ただ「住む」ことだけでなく、入所施設を利用する皆さんの一番大切なことである「良い暮らし」の確立を基本に置いて検討を重ねています。具体的には、コンセプトを「光と風」として、自然採光、エコ、ユニバーサルデザイン等々を意識した建物を目指しています。施設基準で居住面積が現在の3倍に設定されていることもあり、予想していた建築費をオーバーすることとなり、機能の必要性等を再検討しています。

その他、都の障害福祉計画との整合性、国・都への補助金申請、山梨県及び地元自治体への説明、所在地忍野村との協議、消防署との協議、建築事務所との協議、設計会社との打ち合わせ等々すべきことは多く、これらは補助金のタイムスケジュールに合わせて進めるため、かなりの時間的制約の中で職員一丸となって検討を進めているところです。



学園の生活－環境的視点から

施設支援部 生活1課長 池田 真人

山梨県忍野村に知的障がい者の更生施設（成人）として開設され40年、児童部として八王子市甲ノ原から引っ越して37年、生活している方々もみな成人となり、平成20年9月児童部としての役割を終え、障害者自立支援法による障害者支援施設として生まれ変わりました。

利用者さんも法律も刻々と変わる中、その生活空間も経年劣化という変化を余儀なくされ、職員の掃除や傷んだ箇所の補修工事等の努力では追いつかないところまできています。

例えば暖房は、新築当時は燃料費も安く加湿装置付のセントラルヒーティングで、特に山側の建物は床下暖房も装備し快適に過ごすことが出来ていましたが、近年は劣化もあり熱損失も極めて大きく燃料費も高騰している為事業費を圧迫しています。また、配管からのお湯漏れが続き、大変な損失を繰り返しています。冬場は乾燥予防の為の加湿と外気との温度差により壁の内側に結露が生じ、このことが居室のカビの発生を促しています。対策の為室温を下げない様に熱交換式の換気装

置を導入したり2重サッシにしたりと相当のコストをかけていますが、つらい環境で生活することを余儀なくされている現状です。

そのような中、平成23年11月、現在出来る最良の生活空間づくりを目指して田中室長を中心に改築委員会が立ち上げられました。委員は生活課の各職場から選任された8名と福祉管財課の山本さんの10名で、トイレ・浴室・フロア等、各担当を決めて月に1～2回会議を持ち検討を重ねています。

建て替えにより利用者さんの生活にできるだけ支障が出ないように、現在生活している状態のまま工事を行い、完成後引越しすることが望ましいですが、地盤が溶岩地盤で新たな開発行為をした場合相当のコストがかかること、開発行為の場合許可が出るまでの期間がかかること、等の事情から現在の入口側の建物（生活1課・2課）に引っ越しして頂き、建物を壊してからその場所に建てることとなりました。建設場所が決まった所で、ユニット形式を取ることを決定し、光と風が通ることをコンセプトに設計に入り、あらゆる感染症対策や安全性・利便性・快適性を検討しています。

富士聖ヨハネ学園リニューアル計画

富士聖ヨハネ学園保護者会 会長 古澤 弘男

ヨハネ学園が現在の忍野村に移転してから40年の歳月が経とうとしております。その間、多くの諸先輩の方々の努力により多くの利用者がお世話になり、生活を続けています。しかし経年による生活寮の老朽化、学園全体のライフライン設備の老朽化等が目立ち、又昨年発生した東日本大震災を教訓とし、今後起こりうる自然災害への防災に対する面からも、学園の改築工事がいそがれる要因と思われまます。

改築工事の概要は、今年度保護者会総会前の学園企画室長田中氏から説明がありましたが、具体的な構想はこれからお話しが有るものと思われまますが、その様な打合せ等に保護者会からも参加させていただきたいと思ひます。長い間学園を使用された利用者の方々、又その保護者にも大変に喜ばしい事です。大変大規模な工事になると思ひますが、関係者の皆様どうかよろしくお願い致します。

最後に保護者会の時に保護者の方から貴重な意見がありましたのでここに付記したいと思ひます。それは改築される利用者の生活寮の中に病気やけが等で長期入院又は治療先からの帰園の場合その利用者が生活になじむ迄、リハビリ室又は多目的室の様な部屋を設けてほしいとのお話しがありました。この意見は保護者会全体の要望ですので学園長ならびに職員の方々の御協力をお願いしまます。

富士聖ヨハネ学園改築によせて

富士聖ヨハネ学園 保護者会 小林 弘子

昭和56年2月、冬にしては晴天の雪解けの道を、学園の門に向って、母と娘と私親子三代で不安を胸に歩いて行きました。門を入ると中央棟の玄関正面にマリア様の像が私たちを迎えて下さいました。私の片手には娘の薬が一杯入った大きな紙袋を持っていたのを昨日のように思い出します。私は娘を手放す不安で号泣しますと、対応して下さった職員の方から「巳津子さんがお宅のお子さんであることは変わりありません」と説得され何故か安心したのを覚えています。

念には念を入れ、複数の医師に診断を仰ぎ「このままでは早晚寝たきりになる」と同じ結論をさ

れて、自分自身の能力不足をも自覚して決断した入所だったのですが、心が揺れ動き不安で涙が零れたのです。その時は周りに気を配るゆとりもなく、父を亡くしたばかりの73歳の母の胸の内など思い図ることもなかったことを、今、その母の年齢に近くなり、申し訳なかったと顧みる今日頃です。

医師の助言通り、娘は今年41歳になります。自立歩行も身辺自立も介護や見守りを頂きながら可能です。

諸先輩から「この子達の老いは早いですよ」と聞き及んではいましたが、40歳を迎え、急激に体躯の前傾姿勢、歩行遅滞が見られるようになり、来るものが来たかと感じております。昨年帰宅中に、僅かな段差で躓き、捻挫。車椅子対応となりました。自宅はマンションなのですが、2年程前に車椅子対応にリフォームしてありましたので謀らずも対応が可能でした。帰園後は自立歩行が可能になっております。

富士聖ヨハネ学園も子供たちの老化に対応して、階段の脇にスロープを作るなど配慮を重ねて頂いておりますが、靴を履く等玄関での作業も次第に体のふらつきで困難になっている状況を鑑みて、リフォームでは限界があると考えておりました。自宅が必要と考える所に、手摺が付けられないなど、不具合を感じているからです。

実体験から特に女子は、加齢により骨粗鬆症などで、骨折しやすく症状の緩和の為車椅子での介護の頻度が多くなると考えます。車椅子での介護がスムーズな空間が必要と考えます。

又、昨今の夏の暑さは、山梨でも以前の比でなく、娘を見ておきますと、外気に対して感覚が鈍く、水分補給、衣服の着脱を介護しないと熱中症に陥る恐れがあると感じます、昨年（平成23年）同じ寮のKさんが、夏の帰宅中に思いもかけず熱中症で逝去されました。40歳でした。日頃特別元気な方だったので、本当に驚きました。体温調節がスムーズにできないようです。空調設備の必要性を痛感しております。

この度、学園より中長期計画の一儀として、施設の改築案が理事会の承認を得られたとの、嬉しい報告を頂きました。利用者の安全確保を優先し、夜間の介護複数支援体制など、緊急不可欠な要綱も盛り込まれ、親として一日も早い完成を、強く願っております。諸事ご事情も有るか推察いたしますが何卒よろしくお願ひ申し上げます。

編集後記

永年の課題であった富士聖ヨハネ学園の改築が、ようやく動き出すことができました。

懸案事項も多くありますが、職員の英知を集め、関係各位のご協力をいただきながら、利用者みなさんにとって過ごしやすい施設になるように努めてまいります。（竹）

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院（一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟）

富士聖ヨハネ学園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業）

桜町聖ヨハネホーム（特別養護老人ホーム・老人短期入所事業）

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター（老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業）

障害者地域生活支援センター（居宅支援・就労支援事業）

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会（普通預金）三菱東京UFJ銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会